

平成21年度和歌山県一般会計補正予算及び  
各特別会計補正予算

和 歌 山 県



## 目 次

平成21年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成21年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	33
平成21年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	37
平成21年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	41
平成21年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	45
平成21年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	49
平成21年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	53
平成21年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	57
平成21年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	61
平成21年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	65
平成21年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	69
平成21年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	77
平成21年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	81
平成21年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	83



## 平成21年度和歌山県一般会計補正予算

平成21年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,407,309千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ585,404,087千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	91,513,000	△5,947,000	85,566,000
	1 県民税	34,741,000	△982,000	33,759,000
	2 事業税	19,385,000	△3,025,000	16,360,000
	3 地方消費税	13,068,000	△1,811,000	11,257,000
	4 不動産取得税	2,292,000	△258,000	2,034,000
	5 県たばこ税	1,973,000	△5,000	1,968,000
	6 ゴルフ場利用税	543,000	△16,000	527,000
	7 自動車取得税	1,998,000	△165,000	1,833,000
	8 軽油引取税	4,912,000	145,000	5,057,000
	9 自動車税	12,103,000	80,000	12,183,000
	12 旧法による税	456,100	90,000	546,100
2 地方消費税清算金		17,125,000	65,000	17,190,000
	1 地方消費税清算金	17,125,000	65,000	17,190,000
3 地方譲与税		8,393,000	△1,280,000	7,113,000
	1 地方法人特別譲与税	6,046,000	△1,326,000	4,720,000
	2 地方揮発油譲与税	1,376,000	39,000	1,415,000
	3 石油ガス譲与税	148,000	△15,000	133,000
	4 地方道路譲与税	819,000	22,000	841,000
4 地方特例交付金		1,052,000	△8,766	1,043,234
	1 地方特例交付金	777,000	△18,594	758,406
	2 特別交付金	275,000	9,828	284,828
5 地方交付税		140,131,866	1,308,819	141,440,685
	1 地方交付税	140,131,866	1,308,819	141,440,685
7 分担金及び負担金		3,443,977	119,669	3,563,646
	1 分担金	52,374	9,005	61,379
	2 負担金	3,391,603	110,664	3,502,267
8 使用料及び手数料		6,782,199	△8,469	6,773,730
	1 使用料	4,890,335	△12,687	4,877,648
	2 手数料	1,891,864	4,218	1,896,082

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		109,792,280	22,853,801	132,646,081
	1 国庫負担金	45,463,100	△5,086,003	40,377,097
	2 国庫補助金	62,497,977	28,310,843	90,808,820
	3 委託金	1,831,203	△371,039	1,460,164
10 財産収入		1,235,614	△184,064	1,051,550
	1 財産運用収入	719,336	△107,542	611,794
	2 財産売却収入	516,278	△76,522	439,756
11 寄附金		71,401	15,555	86,956
	1 寄附金	71,401	15,555	86,956
12 繰入金		20,154,319	△4,098,806	16,055,513
	1 特別会計繰入金	926,772	△47,813	878,959
	2 基金繰入金	19,227,547	△4,050,993	15,176,554
13 繰越金		1	2,899,805	2,899,806
	1 繰越金	1	2,899,805	2,899,806
14 諸収入		67,029,239	△1,001,153	66,028,086
	1 延滞金、加算金及び過料等	455,727	△55,842	399,885
	2 県預金利子	22,818	△15,179	7,639
	3 貸付金元利収入	60,514,739	△618,996	59,895,743
	4 収益事業収入	3,890,285	△364,951	3,525,334
	5 受託事業収入	220,970	△19,002	201,968
	6 利子割精算金収入	3,232	2,914	6,146
	7 雑収入	1,921,468	69,903	1,991,371
15 県債		122,724,500	△19,141,700	103,582,800
	1 県債	122,724,500	△19,141,700	103,582,800
歳入合計		589,811,396	△4,407,309	585,404,087

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,225,013	9,251	1,234,264
	1 議 会 費	1,225,013	9,251	1,234,264
2 総 務 費		43,335,723	3,191,483	46,527,206
	1 総 務 管 理 費	24,315,125	3,786,606	28,101,731
	2 企 画 費	7,437,370	△237,707	7,199,663
	3 徴 税 費	5,819,155	△66,385	5,752,770
	4 市 町 村 振 興 費	1,096,396	△62,815	1,033,581
	5 選 挙 費	951,152	△261,454	689,698
	6 防 災 費	1,944,314	1,124	1,945,438
	7 統 計 調 査 費	429,519	△12,483	417,036
	8 人 事 委 員 会 費	126,152	△685	125,467
	9 監 査 委 員 費	211,640	△350	211,290
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	934,465	△8,596	925,869
	11 自 然 保 護 費	70,435	54,228	124,663
3 民 生 費		72,451,317	△2,310,336	70,140,981
	1 社 会 福 祉 費	57,635,822	△2,196,532	55,439,290
	2 児 童 福 祉 費	11,453,976	△173,790	11,280,186
	3 生 活 保 護 費	3,334,545	67,444	3,401,989
	4 災 害 救 助 費	26,974	△7,458	19,516
4 衛 生 費		13,492,189	4,896,969	18,389,158
	1 公 衆 衛 生 費	4,791,374	△28,626	4,762,748
	2 環 境 衛 生 費	404,516	△5,211	399,305
	3 保 健 所 費	1,464,022	△2,269	1,461,753
	4 医 薬 費	4,717,851	5,045,354	9,763,205
	5 環 境 対 策 費	2,114,426	△112,279	2,002,147
5 労 働 費		7,998,944	△310,928	7,688,016
	1 労 政 費	6,985,778	△168,296	6,817,482
	2 職 業 訓 練 費	908,106	△142,632	765,474
6 農 林 水 産 業 費		35,152,798	187,432	35,340,230
	1 農 業 費	8,379,417	△1,103,869	7,275,548
	2 畜 産 業 費	652,813	48,666	701,479



款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農 地 費	7,578,970	1,657,824	9,236,794
	4 林 業 費	11,447,264	△252,330	11,194,934
	5 水 産 業 費	7,094,334	△162,859	6,931,475
7 商 工 費		66,514,255	△987,331	65,526,924
	1 商 業 費	60,187,450	44,717	60,232,167
	2 工 鉱 業 費	5,807,454	△1,031,410	4,776,044
	3 観 光 費	519,351	△638	518,713
8 土 木 費		109,468,753	△4,892,892	104,575,861
	1 土 木 管 理 費	4,078,860	△183,854	3,895,006
	2 道 路 橋 り よ う 費	69,317,436	△4,247,859	65,069,577
	3 河 川 海 岸 費	20,420,127	△453,064	19,967,063
	4 港 湾 費	6,062,485	26,163	6,088,648
	5 都 市 計 画 費	7,954,147	75,041	8,029,188
	6 住 宅 費	1,635,698	△109,319	1,526,379
9 警 察 費		29,073,536	△321,371	28,752,165
	1 警 察 管 理 費	25,957,614	△275,913	25,681,701
	2 警 察 活 動 費	3,115,922	△45,458	3,070,464
10 教 育 費		113,065,068	19,540	113,084,608
	1 教 育 総 務 費	18,351,480	△532,407	17,819,073
	2 小 学 校 費	35,613,404	△1,136	35,612,268
	3 中 学 校 費	20,679,008	△2,298	20,676,710
	4 高 等 学 校 費	24,141,635	650,499	24,792,134
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,129,087	△48,758	10,080,329
	6 社 会 教 育 費	2,132,019	△23,227	2,108,792
	7 保 健 体 育 費	2,018,435	△23,133	1,995,302
11 災 害 復 旧 費		5,752,091	△3,895,580	1,856,511
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,098,400	△351,514	746,886
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,645,610	△3,540,310	1,105,300
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	8,081	△3,756	4,325
12 公 債 費		67,645,561	1,055,270	68,700,831
	1 公 債 費	67,645,561	1,055,270	68,700,831

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸 支 出 金		千円 24,436,148	千円 △1,048,816	千円 23,387,332
	1 地方消費税清算金	12,935,000	△822,000	12,113,000
	2 利子割交付金	757,047	△86,481	670,566
	3 地方消費税交付金	8,606,500	29,872	8,636,372
	4 ゴルフ場利用税交付金	380,142	△7,290	372,852
	5 自動車取得税交付金	1,328,906	△109,961	1,218,945
	6 利子割精算金	3,478	△652	2,826
	7 配当割交付金	296,771	△30,920	265,851
	8 株式等譲渡所得割交付金	128,304	△21,384	106,920
歳 出	合 計	589,811,396	△4,407,309	585,404,087

第2表 繰越明許費の補正  
1 追加

款	項	事業名	金額
1 議会費			14,835
	1 議会費		14,835
		議会運営事務一般	14,835
2 総務費			725,705
	1 総務管理費		31,281
		庁舎管理	31,281
	2 企画費		622,517
		再生可能エネルギーの地産地消による活用方策検討・実証	32,700
		携帯電話等エリア整備	574,007
		地籍調査	15,810
	6 防災費		1,331
		地震対策の強化	1,331
	11 自然保護費		70,576
		自然公園等施設整備	16,606
県立自然公園の保全利用促進		53,970	
3 民生費		688,372	
	1 社会福祉費		634,600
		老人福祉施設整備	626,500
		障害者支援施設等耐震化等	8,100
	2 児童福祉費		53,772
児童福祉施設整備費補助		53,772	
4 衛生費		547,821	
	1 公衆衛生費		547,821
		環境衛生研究センター改修	86,426
		健康危機管理対策	461,395
6 農林水産業費		4,651,478	
	1 農業費		58,271
		農業活性化支援	9,020
		農業試験場運営	47,650
	うめ研究所運営	1,601	

	2 畜 産 業 費		30,737
		家 畜 伝 染 病 予 防	5,405
		家 畜 診 療 及 び 人 工 授 精	3,795
		ジビエで地域おこし!	2,592
		畜 産 試 験 場 運 営	17,281
		養 鶏 研 究 所 運 営	1,664
	3 農 地 費		2,207,028
		土 地 改 良 指 導	1,379
		県 営 か ん が い 排 水	13,899
		基 盤 整 備	50,184
		県 営 畑 地 総 合 整 備	115,500
		県 営 中 山 間 総 合 整 備	410,200
		団 体 営 中 山 間 総 合 整 備	51,420
		団 体 営 中 山 間 ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 モ デ ル	26,716
		団 体 営 農 免 道 路 整 備	157,250
		新 農 業 水 利 シ ス テ ム 保 全 対 策	3,040
		基 幹 水 利 施 設 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト	242,050
		広 域 営 農 団 地 農 道 整 備	662,920
		県 営 普 通 農 道 整 備	42,000
		海 岸 保 全 ・ 地 す べ り 防 止 区 域 調 査 管 理	4,050
	県 営 た め 池 等 整 備	244,340	
	地 す べ り 防 止 対 策	76,600	
	土 地 改 良 施 設 耐 震 対 策	3,500	
	津 波 ・ 高 潮 危 機 管 理 対 策 緊 急	67,980	
	県 営 中 山 間 総 合 農 地 防 災	34,000	
4 林 業 費		1,390,182	
	山 村 振 興 等 農 林 漁 業 特 別 対 策	20,959	
	植 物 公 園 緑 花 セ ン タ ー	45,891	
	木 の 国 森 林 づ く り	669,046	
	補 助 林 道	519,452	
	一 般 治 山	126,001	
	災 害 関 連 緊 急 治 山	6,987	
	林 業 試 験 場 運 営	1,846	
5 水 産 業 費		965,260	
	水 産 物 流 通 ・ 交 流 拠 点 整 備	70,596	

		栽培漁業センター運営	16,422
		栽培漁業施設整備	600,000
		漁業経営構造改善	7,000
		漁業取締	15,000
		調査船運航	42,067
		内水面試験地運営	1,200
		漁港海岸整備	148,025
		漁村環境整備	11,950
		漁港維持修繕	53,000
7 商 工 費			40,000
	2 工 鉱 業 費		40,000
		企業革新支援補助	40,000
8 土 木 費			4,604,375
	1 土 木 管 理 費		27,765
		中心市街地住宅供給促進	22,865
		住生活総合調査	4,900
	2 道 路 橋 り よ う 費		2,249,623
		地方道路交付金うんちく街道整備	5,000
		公共事業交通安全施設等整備	418,000
		公共事業国道舗装補修	170,200
		公共事業県道舗装補修	94,000
		公共事業電線共同溝整備	82,500
		道路災害防除	400,000
		交通安全施設等整備	315,800
		道路維持	194,923
		橋りょう震災対策	83,800
		県際道路管理	66,000
		橋りょう長寿命化対策	400,000
		高速道路関連残土処理場整備	19,400
	3 河 川 海 岸 費		1,032,191
		広域一般河川改修	45,000
		都市基盤整備	15,000
		土地利用一体型水防災	12,500
		切目川総合開発	304,800
		公共事業えん堤改良	220,000
		砂防基礎調査	44,700
		地すべり基礎調査	8,700
		急傾斜基礎調査	95,400

		災害関連緊急地すべり対策等	99,000
		災害緊急砂防	12,000
		砂防受託	19,000
		特殊急傾斜地崩壊対策	26,114
		急傾斜地崩壊対策緊急整備	7,827
		砂防修繕	53,750
		海岸高潮対策	48,000
		海岸環境整備	8,400
		津波・高潮危機管理対策緊急(海岸)	5,000
		海岸堤防等老朽化対策緊急	7,000
	4 港 湾 費		1,161,314
		港湾修繕	180,100
		海岸修繕	100,000
		港湾改良	428,000
		県単港湾改良	1,650
		日高港港湾整備	187,000
		和歌山下津港港湾整備	2,000
		港湾海岸高潮対策・津波・高潮危機管理対策緊急(港湾)	43,200
		津波・高潮危機管理対策緊急(港湾)	22,500
		空港整備	113,000
		南紀白浜空港管理	33,654
		空港修繕	50,210
	5 都 市 計 画 費		133,482
		重根地区組合区画整理補助	25,340
		地方特定道路整備(街路)	5,600
		街路整備	10,000
		公園整備	77,955
		国体関連公園施設整備	14,587
10 教 育 費			1,666,881
	1 教 育 総 務 費		11,054
		県教職員住宅解体・撤去	11,054
	4 高 等 学 校 費		1,109,193
		校舎等指定修繕	6,553
		諸施設整備	6,133
		校地等整備	61,641

		定 時 制 校 舎 等 整 備	80,892
		大 規 模 改 造	611,629
		エ コ ス ク ー ル 整 備	290,000
		校 舎 等 増 改 築	52,345
	5 特 別 支 援 学 校 費		203,000
		特 別 支 援 学 校 エ コ ス ク ー ル 整 備	203,000
	6 社 会 教 育 費		45,234
		本 館 管 理 運 営	45,234
	7 保 健 体 育 費		298,400
		ト ッ プ ア ス リ ー ト 育 成	298,400
11 災 害 復 旧 費			437,065
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		140,065
		農 地 災 害 復 旧	9,190
		農 業 用 施 設 災 害 復 旧	115,244
		林 地 荒 廢 防 止 施 設 災 害 復 旧	15,631
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		297,000
		土 木 施 設 災 害 復 旧	265,000
		災 害 土 木 単 独 復 旧	32,000
合 計			13,376,532

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総 務 費			千円 454,765		千円 949,938
	6 防 災 費		356,165		617,808
		国民保護対策	31,578	国民保護対策	182,859
		総合防災情報システム運営	324,587	総合防災情報システム運営	434,949
	10 青少年女性政策費		98,600		332,130
青少年施設管理運営・整備		98,600	青少年施設管理運営・整備	332,130	
3 民 生 費			121,949		296,599
	1 社会福祉費		121,949		296,599
		障害者支援施設整備	121,949	障害者支援施設整備	296,599
6 農林水産業費			743,842		1,609,352
	1 農 業 費		623,842		822,752
		試験場改修	125,342	試験場改修	272,752
		鳥獣害防止対策	498,500	鳥獣害防止対策	550,000
	5 水 産 業 費		120,000		786,600
漁港施設整備		120,000	漁港施設整備	786,600	
8 土 木 費			5,152,893		26,943,490
	2 道路橋りょう費		4,004,793		22,006,750
		公共事業国道災害防除	78,000	公共事業国道災害防除	249,800
		公共事業国道橋りょう補修	287,000	公共事業国道橋りょう補修	547,500
		公共事業県道橋りょう補修	317,000	公共事業県道橋りょう補修	615,900
		地方道路交付金道路保全	1,217,793	地方道路交付金道路保全	3,522,880
		公共事業国道改築	105,000	公共事業国道改築	2,503,320
		公共事業県道改築	220,000	公共事業県道改築	556,000
		地方道路交付金道路改良	1,535,000	地方道路交付金道路改良	10,655,620
		地方特定道路整備	25,000	地方特定道路整備	2,208,400
		半島振興道路整備	130,000	半島振興道路整備	341,100
		地方道路交付金市町村道改良代行	60,000	地方道路交付金市町村道改良代行	323,900
		小規模道路改良	30,000	小規模道路改良	482,330



	3 河川海岸費		1,095,100		3,575,840	
		広域基幹河川改修	96,300	広域基幹河川改修	220,500	
		総合流域防災	158,700	総合流域防災	673,600	
		堤防改修	315,200	堤防改修	396,730	
		河川修繕	238,100	河川修繕	797,200	
		高速道路関連河川改修	34,600	高速道路関連河川改修	53,400	
		地震・高潮対策	75,800	地震・高潮対策	133,800	
		河川受託工事	14,400	河川受託工事	35,400	
		特定構造物改築	11,800	特定構造物改築	147,500	
		通常砂防	109,600	通常砂防	766,310	
		地すべり対策	32,600	地すべり対策	175,700	
		急傾斜地崩壊対策	8,000	急傾斜地崩壊対策	175,700	
		4 港湾費		33,000		56,400
		既存施設有効活用促進	33,000	既存施設有効活用促進	56,400	
5 都市計画費			20,000		1,304,500	
	地方道路交付金街路	20,000	地方道路交付金街路	1,304,500		
9 警察費			218,400		198,450	
	2 警察活動費		218,400		198,450	
		航空隊活動	218,400	航空隊活動	198,450	
10 教育費			815,786		1,249,670	
	5 特別支援学校費		472,036		817,169	
			特別支援学校校舎等整備	322,914	特別支援学校校舎等整備	568,637
			特別支援学校大規模改造	149,122	特別支援学校大規模改造	248,532
	6 社会教育費		264,928		280,441	
			管理運営（近代美術館）	220,748	管理運営（近代美術館）	231,319
			管理運営（自然博物館）	44,180	管理運営（自然博物館）	49,122
	7 保健体育費		78,822		152,060	
			和歌山ビッグ愛・和歌山ビッグホエール運営管理	78,822	和歌山ビッグ愛・和歌山ビッグホエール運営管理	152,060
	合 計			7,507,635		31,247,499

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成21年度ふるさと定住センター運営事業	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	千円 29,605
2 平成21年度男女共生社会推進センター運営委託	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	42,370
3 平成21年度県営中山間総合整備(日向地区)工事	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	29,550
4 平成21年度県営ため池等整備(別所池地区)工事	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	40,000
5 平成21年度県営ため池等整備(慶權寺池地区)工事	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	29,000
6 平成21年度地すべり防止対策(畦田2期地区)工事	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	7,000
7 平成21年度地すべり防止対策(中田地区)調査設計業務	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	17,000
8 平成21年度中小企業短期決済資金融資損失補償	平成23年度 (1年)	融資総額500,000千円(平成20年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
9 平成21年度 同 上	平成22年度 (1年)	融資総額2,000,000千円(平成19年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
10 平成21年度中小企業経営支援資金融資損失補償	自 平成32年度 至 平成34年度 (3年)	融資総額40,000,000千円(平成20年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
11 平成21年度 同 上	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)	融資総額23,000,000千円(平成19年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
12 平成21年度 同 上	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)	融資総額15,000,000千円(平成18年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
13 平成21年度 同 上	自 平成26年度 至 平成28年度 (3年)	融資総額11,000,000千円(平成17年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
14 平成21年度中小企業小企業応援資金融資損失補償	自 平成32年度 至 平成34年度 (3年)	融資総額9,000,000千円(平成20年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
15 平成21年度 同 上	自 平成31年度 至 平成33年度 (3年)	融資総額10,000,000千円(平成19年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
16 平成21年度 同 上	自 平成30年度 至 平成32年度 (3年)	融資総額8,000,000千円(平成18年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
17 平成21年度 同 上	自 平成29年度 至 平成31年度 (3年)	融資総額8,000,000千円(平成17年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
18 平成21年度中小企業新規開業資金融資損失補償	自 平成29年度 至 平成31年度 (3年)	融資総額300,000千円(平成20年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
19 平成21年度 同 上	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)	融資総額2,000,000千円(平成19年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
20 平成21年度 同 上	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成18年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
21 平成21年度 同 上	自 平成26年度 至 平成28年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成17年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
22 平成21年度中小企業資金繰り安定資金融資損失補償	自 平成32年度 至 平成34年度 (3年)	融資総額33,000,000千円(平成20年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
23 平成21年度 同 上	自 平成29年度 至 平成31年度 (3年)	融資総額43,000,000千円(平成19年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
24 平成21年度 同 上	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)	融資総額40,000,000千円(平成18年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
25 平成21年度 同 上	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)	融資総額43,000,000千円(平成17年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
26 平成21年度中小企業成長サポート 資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成19年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 2分の1以内で計算した額
27 平成21年度 同 上	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成18年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 2分の1以内で計算した額
28 平成21年度 同 上	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成17年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 2分の1以内で計算した額
29 平成21年度中小企業元気わかやま 資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)	融資総額15,000,000千円(平成18年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の20%の 3分の1以内で計算した額
30 平成21年度 同 上	自 平成26年度 至 平成28年度 (3年)	融資総額15,000,000千円(平成17年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の20%の 3分の1以内で計算した額
31 平成21年度中小企業資金繰り円滑 化特別融資損失補償	自 平成26年度 至 平成28年度 (3年)	融資総額35,000,000千円(平成16年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 2分の1以内で計算した額
32 平成21年度 同 上	自 平成26年度 至 平成28年度 (3年)	融資総額30,000,000千円(平成15年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 2分の1以内で計算した額
33 平成21年度中小企業振興資金(特 別小口融資資金)融資損失補償	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成16年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の20%の 2分の1以内で計算した額
34 平成21年度 同 上	自 平成23年度 至 平成25年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成15年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の20%の 2分の1以内で計算した額
35 平成21年度 同 上	自 平成22年度 至 平成24年度 (3年)	融資総額500,000千円(平成14年度) を限度として和歌山県信用保証協会 が代位弁済した元利金の20%の2分 の1以内で計算した額
36 平成21年度中小企業経営安定資金 融資損失補償	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	融資総額4,500,000千円(平成16年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 2分の1以内で計算した額
37 平成21年度 同 上	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	融資総額4,000,000千円(平成15年 度)を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
38 平成21年度中小企業経営安定資金 融資損失補償	自 平成23年度 至 平成25年度 (3年)	融資総額1,700,000千円(平成14年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
39 平成21年度中小企業新規開業支援 資金融資損失補償	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	融資総額500,000千円(平成16年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
40 平成21年度 同 上	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	融資総額400,000千円(平成15年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
41 平成21年度 同 上	自 平成23年度 至 平成25年度 (3年)	融資総額500,000千円(平成14年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
42 平成21年度ベンチャー企業支援資金 融資損失補償	自 平成26年度 至 平成28年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成14年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の5分の4以内で計算した額
43 平成21年度 同 上	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成13年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の5分の4以内で計算した額
44 平成21年度 同 上	自 平成22年度 至 平成24年度 (3年)	融資総額1,000,000千円(平成11年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の5分の4以内で計算した額
45 平成21年度中小企業新規開業支援 資金(B型)融資損失補償	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	融資総額500,000千円(平成16年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の20%の5分の4以内で計算した額
46 平成21年度 同 上	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	融資総額300,000千円(平成15年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の20%の5分の4以内で計算した額
47 平成21年度 同 上	自 平成23年度 至 平成25年度 (3年)	融資総額500,000千円(平成14年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の20%の5分の4以内で計算した額
48 平成21年度経営革新支援資金融資 損失補償	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	融資総額200,000千円(平成16年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の20%の2分の1以内で計算した額
49 平成21年度 I T投資支援資金融資 損失補償	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	融資総額200,000千円(平成16年度)を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
50 平成21年度中小企業緊急経済対策 資金（長期）融資損失補償	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	融資総額15,000,000千円（平成16年 度）を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 5分の3以内で計算した額
51 平成21年度 同 上	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	融資総額42,000,000千円（平成15年 度）を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 5分の3以内で計算した額
52 平成21年度 同 上	自 平成23年度 至 平成25年度 (3年)	融資総額42,500,000千円（平成14年 度）を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 5分の3以内で計算した額
53 平成21年度中小企業連鎖倒産防止 資金融資損失補償	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	融資総額1,500,000千円（平成16年 度）を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 5分の3以内で計算した額
54 平成21年度 同 上	自 平成24年度 至 平成26年度 (3年)	融資総額1,000,000千円（平成15年 度）を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 5分の3以内で計算した額
55 平成21年度 同 上	自 平成23年度 至 平成25年度 (3年)	融資総額1,800,000千円（平成14年 度）を限度として和歌山県信用保証 協会が代位弁済した元利金の30%の 5分の3以内で計算した額
56 平成21年度和歌山県土地開発公社 代替地差損処理補助	自 平成21年度 至 平成22年度 (2年)	160,222

2 変 更

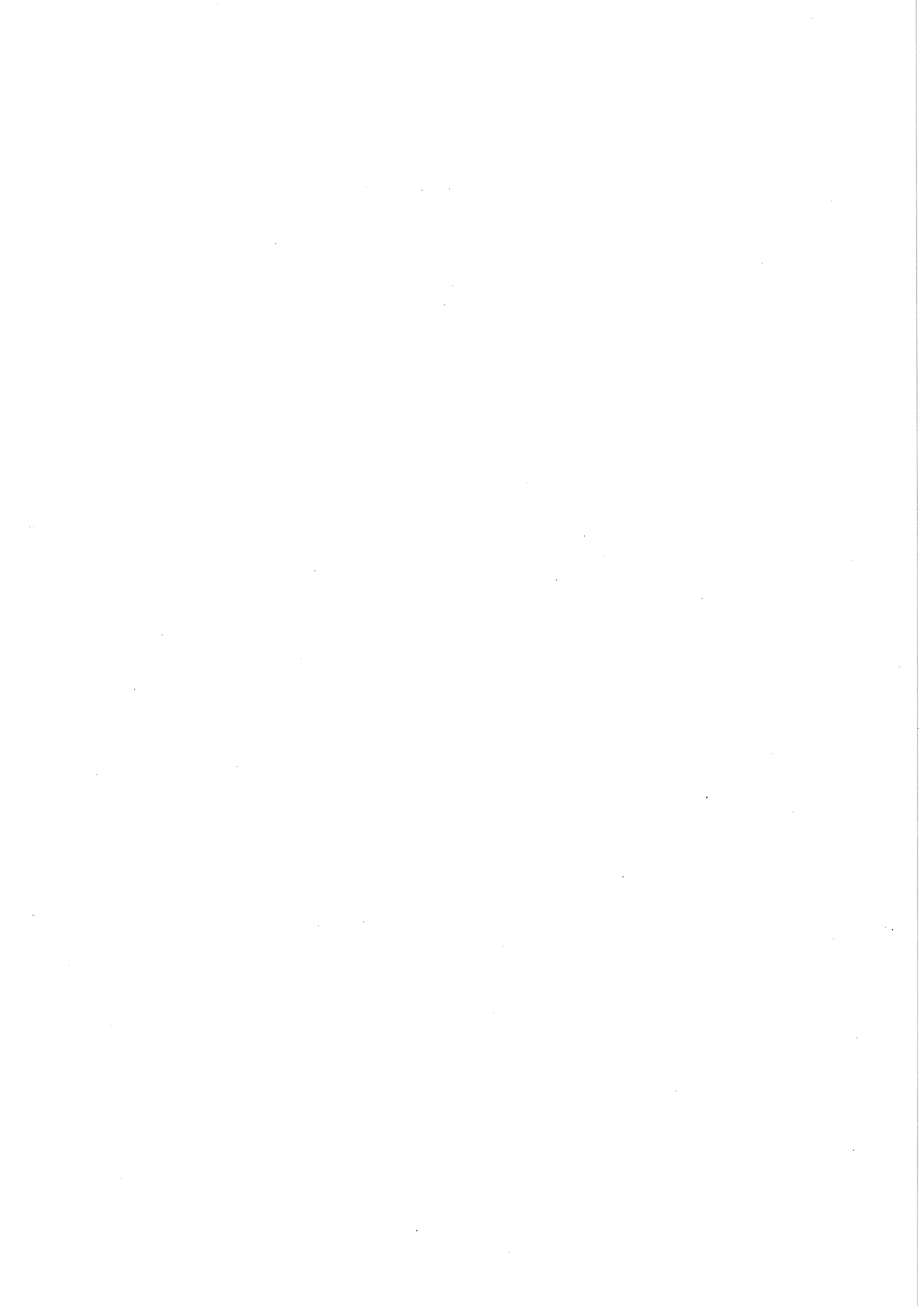
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成21年度農業経営基盤強化資金利子補給	自 平成21年度 (27年) 至 平成47年度	融資総額500,000千円 千円を限度として年0.150%以内で計算した額	自 平成21年度 (27年) 至 平成47年度	融資総額700,000千円 千円を限度として年0.150%以内で計算した額
2 平成21年度中小企業短期決済資金融資損失補償	自 平成21年度 (3年) 至 平成23年度	融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自 平成21年度 (4年) 至 平成24年度	融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
3 平成21年度中小企業経営支援資金融資損失補償	自 平成21年度 (12年) 至 平成32年度	融資総額25,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自 平成21年度 (15年) 至 平成35年度	融資総額40,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
4 平成21年度中小企業小企業応援資金融資損失補償	自 平成21年度 (12年) 至 平成32年度	融資総額14,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自 平成21年度 (15年) 至 平成35年度	融資総額6,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
5 平成21年度中小企業新規開業資金融資損失補償	自 平成21年度 (9年) 至 平成29年度	融資総額1,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自 平成21年度 (12年) 至 平成32年度	融資総額1,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
6 平成21年度中小企業資金繰り安定資金融資損失補償	自 平成21年度 (12年) 至 平成32年度	融資総額37,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自 平成21年度 (15年) 至 平成35年度	融資総額30,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
7 平成21年度中小企業成長サポート資金融資損失補償	自 平成21年度 (9年) 至 平成29年度	融資総額1,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自 平成21年度 (12年) 至 平成32年度	融資総額1,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

第 4 表 地方債の補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木の国森林づくり 事業	千円 103,700	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
栽培漁業施設整備	140,000	同 上	同 上	同 上





2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 2,224,700	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	3,130,800	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	441,200			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,081,300			
公 共 災 害 関 連 事 業	2,926,300			
公 共 治 山 事 業	775,600			
公 共 治 水 事 業	2,007,100			
公 共 水 産 基 盤 事 業	975,800			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,225,000	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
3,232,400	以下同上	以下同上	以下同上
447,200			
1,174,200			
3,064,000			
760,000			
2,039,400			
739,800			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共都市計画事業	千円 60,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	27,464,000	以下同上	以下同上	以下同上
過年補助災害復旧 事業	25,300			
現年補助災害復旧 事業	1,516,200			
単独災害復旧事業	50,000			
社会福祉施設整備 事業	99,700			
施設整備事業	266,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 15,000	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
15,253,400	以下同上	以下同上	以下同上
19,200			
332,200			
40,000			
63,000			
381,500			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公害対策事業	千円 194,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
半島振興道路整備 事業	1,404,900	以下同上	以下同上	以下同上
学校施設整備事業	2,026,800			
警察施設整備事業	545,900			
河川等関連公共施 設整備促進事業	449,300			
医科大学教育棟整備	59,700			
産業技術専門学院 耐震化	30,700			
自然公園等施設整備	8,900			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 177,000	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。
596,900	以下同上	以下同上	以下同上
728,800			
170,500			
—			
—			
51,300			
9,600			

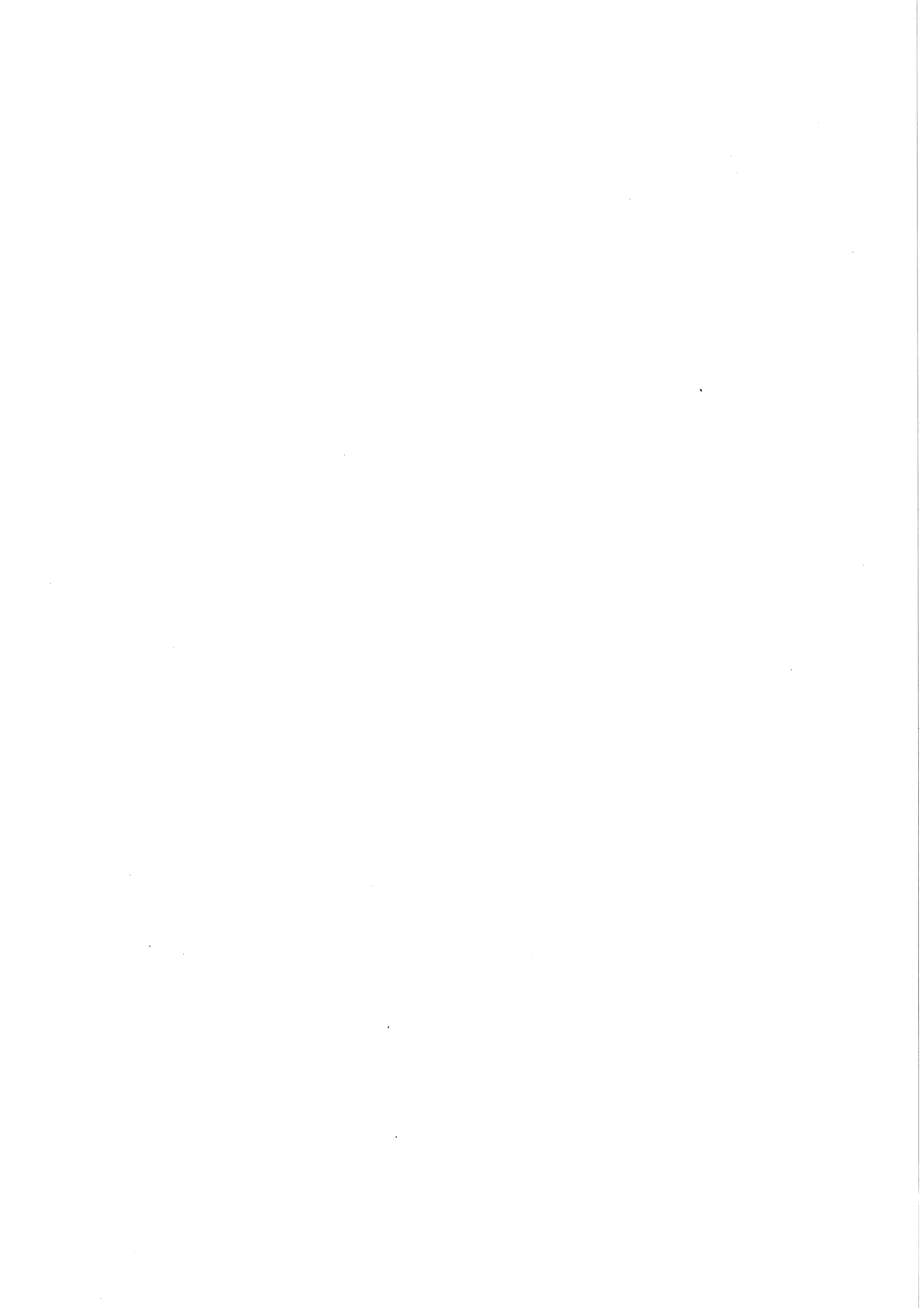
起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業	千円 9,482,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
太陽光発電設備導 入促進	9,500	以下同上	以下同上	以下同上
都市再生事業	158,200			
合併特例事業	2,561,900			
防災対策事業	1,938,200			
行政改革推進	1,000,000			
紀北分院整備	2,491,600			
臨時財政対策	44,500,000			



補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 7,638,400	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
19,500	以下同上	以下同上	以下同上
140,000			
2,629,300			
1,289,600			
500,000			
2,413,600			
44,570,000			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路整備（貸付金）事業	千円 2,000,000	(1)借入先 政府  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借	% 0	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第6条の規定による融資条件に従うものとする。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,800,000	(1)借入先 政府  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借	% 0	道路整備事業に係る国の 財政上の特別措置に関する 法律(昭和33年法律第34号) 第6条の規定による融資条 件に従うものとする。



## 平成21年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ445,136千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ670,904千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		30,000 <sup>千円</sup>	△9,000 <sup>千円</sup>	21,000 <sup>千円</sup>
	1 国庫補助金	30,000	△9,000	21,000
2 繰入金		57,985	△6,335	51,650
	1 一般会計繰入金	57,985	△6,335	51,650
3 繰越金		125,197	△13,034	112,163
	1 繰越金	125,197	△13,034	112,163
4 諸収入		836,192	△416,767	419,425
	2 貸付金元利収入	636,184	△316,777	319,407
	3 雑収入	200,003	△99,990	100,013
歳入合計		1,116,040	△445,136	670,904

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		1,116,040 <sup>千円</sup>	△445,136 <sup>千円</sup>	670,904 <sup>千円</sup>
	1 農 業 費	289,142	△59,588	229,554
	2 林 業 費	723,774	△315,548	408,226
	3 水 産 業 費	103,124	△70,000	33,124
歳 出 合 計		1,116,040	△445,136	670,904





## 平成21年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ513,914千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ554,705千円とする。

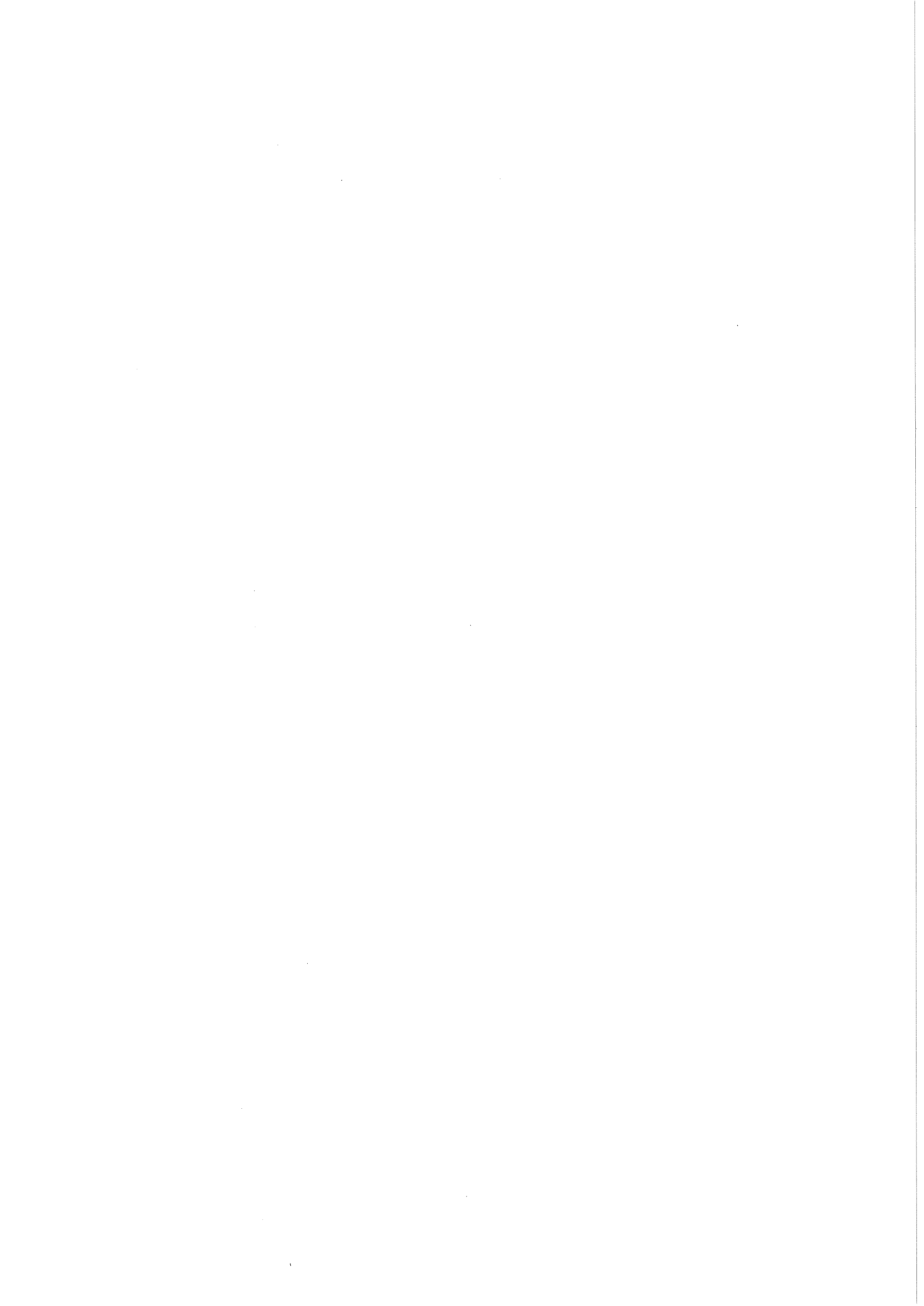
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		4,148 <sup>千円</sup>	6,737 <sup>千円</sup>	10,885 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	4,148	6,737	10,885
2 諸収入		1,064,471	△520,651	543,820
	2 貸付金元利収入	1,058,641	△520,351	538,290
	3 雑入	300	△300	—
歳入合計		1,068,619	△513,914	554,705

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		1,068,619 <sup>千円</sup>	△513,914 <sup>千円</sup>	554,705 <sup>千円</sup>
	1 中小企業振興資金助成費	1,068,619	△513,914	554,705
歳 出	合 計	1,068,619	△513,914	554,705



## 平成21年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28,676千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328,016千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		129,020 <sup>千円</sup>	△43,946 <sup>千円</sup>	85,074 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	129,020	△43,946	85,074
2 繰越金		1	8,778	8,779
	1 繰越金	1	8,778	8,779
3 諸収入		227,671	6,492	234,163
	1 貸付金元利収入	79,900	11,803	91,703
	2 雑収入	147,771	△5,311	142,460
歳入合計		356,692	△28,676	328,016

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 356,692	千円 △28,676	千円 328,016
	1 教 育 総 務 費	356,692	△28,676	328,016
歳 出 合 計		356,692	△28,676	328,016





## 平成21年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,633千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ450,952千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 245,963	千円 △7,633	千円 238,330
	1 財産運用収入	245,963	△7,633	238,330
歳入合計		458,585	△7,633	450,952

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 458,585	千円 △7,633	千円 450,952
	1 職員住宅管理費	458,585	△7,633	450,952
歳出合計		458,585	△7,633	450,952



## 平成21年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

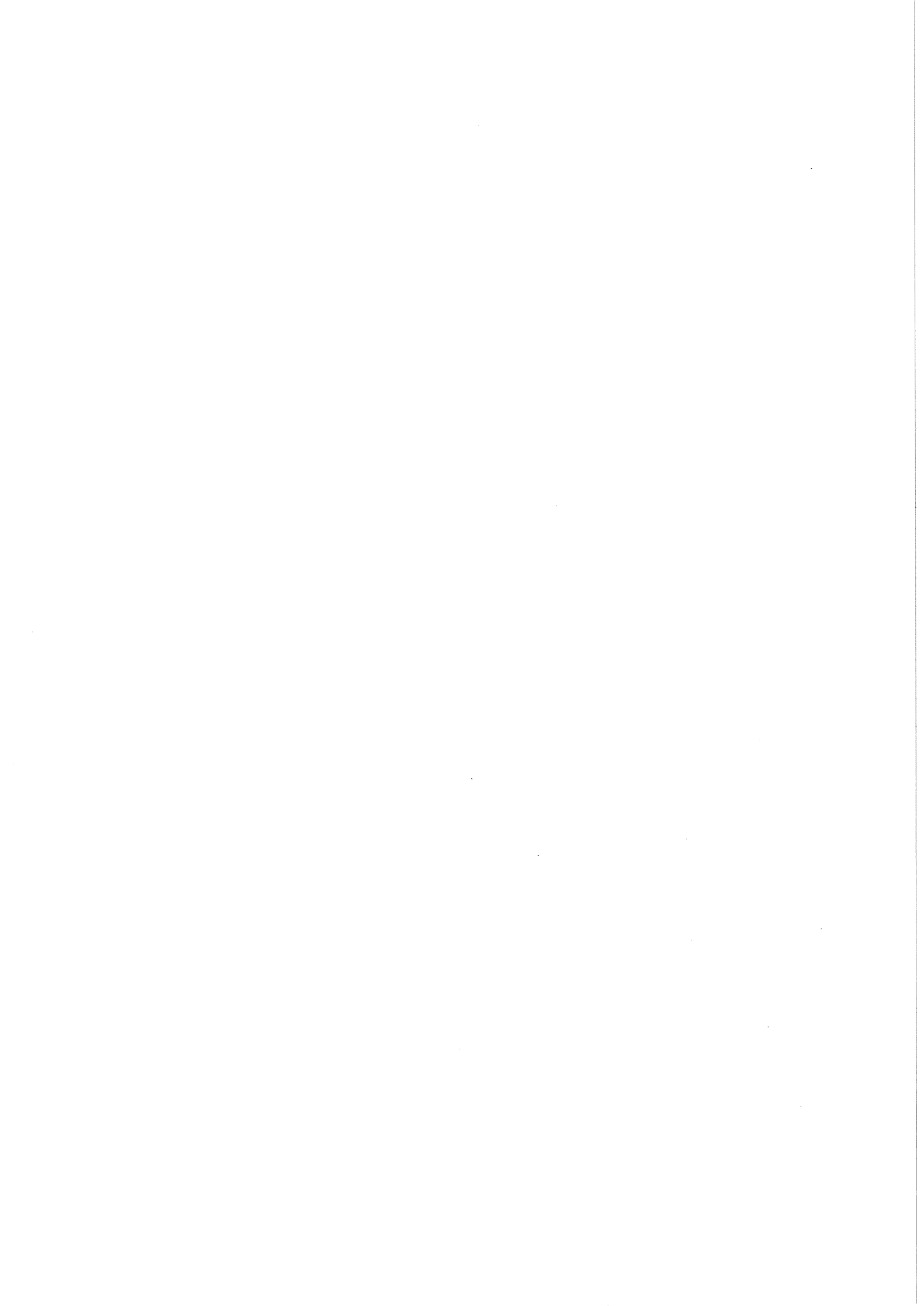
平成21年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93,287千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,110,355千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		12,194,683	286,319	12,481,002
	1 収益事業収入	12,194,683	286,319	12,481,002
2 使用料及び手数料		478,245	△86,674	391,571
	1 使用料	478,245	△86,674	391,571
3 財産収入		12,248	△2,193	10,055
	1 財産運用収入	12,247	△2,193	10,054
5 諸収入		331,891	△138,020	193,871
	2 雑収入	331,890	△138,020	193,870
6 繰入金		—	33,855	33,855
	1 基金繰入金	—	33,855	33,855
歳入合計		13,017,068	93,287	13,110,355

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		12,884,142 <sup>千円</sup>	200,774 <sup>千円</sup>	13,084,916 <sup>千円</sup>
	1 競輪事業費	12,884,142	200,774	13,084,916
2 諸支出金		131,926	△107,487	24,439
	1 地方公共団体金融機構納付金	131,926	△107,487	24,439
歳 出 合 計		13,017,068	93,287	13,110,355





## 平成21年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145,007千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ934,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		478,042 <sup>千円</sup>	5,975 <sup>千円</sup>	484,017 <sup>千円</sup>
	1 使用料	478,042	5,975	484,017
2 財産収入		1,430	△255	1,175
	1 財産運用収入	1,429	△255	1,174
3 繰入金		268,435	△4,396	264,039
	1 一般会計繰入金	268,435	△4,396	264,039
5 諸収入		3,089	143,683	146,772
	3 雑収入	3,087	143,683	146,770
歳入合計		789,258	145,007	934,265

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		789,258 <sup>千円</sup>	145,007 <sup>千円</sup>	934,265 <sup>千円</sup>
	1 港湾施設管理費	789,258	145,007	934,265
歳 出	合 計	789,258	145,007	934,265

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾施設管理費			70,450 <small>千円</small>
	1 港湾施設管理費		70,450
		和歌山下津港港湾施設管理	70,450
合	計	70,450	

## 平成21年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,362千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,324,158千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		832,826 <sup>千円</sup>	△67,461 <sup>千円</sup>	765,365 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	832,826	△67,461	765,365
5 諸収入		465,648	△63,931	401,717
	1 雑入	465,648	△63,931	401,717
7 繰越金		—	71,030	71,030
	1 繰越金	—	71,030	71,030
歳入合計		4,384,520	△60,362	4,324,158

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 4,384,520	千円 △60,362	千円 4,324,158
	1 下 水 道 事 業 費	4,384,520	△60,362	4,324,158
歳 出 合 計		4,384,520	△60,362	4,324,158

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			525,800 <small>千円</small>
	1 下水道事業費		525,800
		紀の川流域下水道	150,600
		紀の川中流流域下水道	375,200
合 計			525,800



## 平成21年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,896,394千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		342,914 <sup>千円</sup>	10,236 <sup>千円</sup>	353,150 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	342,914	10,236	353,150
2 諸収入		1,545,211	△1,967	1,543,244
	2 貸付金元利収入	1,545,210	△1,967	1,543,243
歳入合計		1,888,125	8,269	1,896,394

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,888,125 <sup>千円</sup>	8,269 <sup>千円</sup>	1,896,394 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興費	1,888,125	8,269	1,896,394
歳出合計		1,888,125	8,269	1,896,394



## 平成21年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138,260千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,268,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		2,406,259 <sup>千円</sup>	△140,412 <sup>千円</sup>	2,265,847 <sup>千円</sup>
	1 証紙収入	2,406,259	△140,412	2,265,847
2 繰越金		1	2,152	2,153
	1 繰越金	1	2,152	2,153
歳入合計		2,406,260	△138,260	2,268,000

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,406,260 <sup>千円</sup>	△138,260 <sup>千円</sup>	2,268,000 <sup>千円</sup>
	1 繰出金	2,406,260	△138,260	2,268,000
歳出合計		2,406,260	△138,260	2,268,000





## 平成21年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ961,140千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,887,882千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

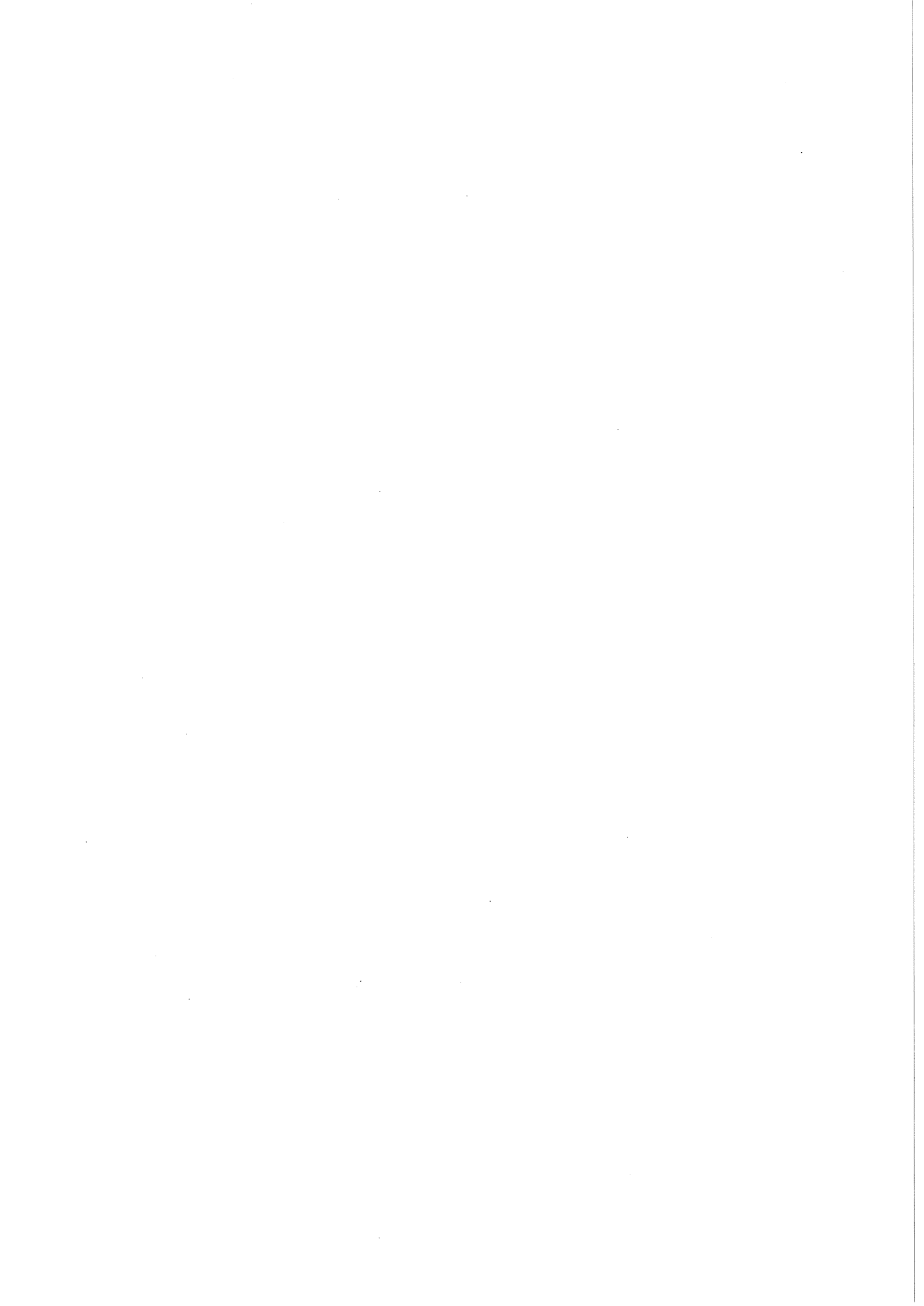
第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,695,668 <sup>千円</sup>	440,844 <sup>千円</sup>	3,136,512 <sup>千円</sup>
	1 財産売却収入	2,695,668	440,844	3,136,512
2 繰入金		142,171	△31,785	110,386
	1 一般会計繰入金	142,171	△31,785	110,386
3 諸収入		697,483	△190,199	507,284
	1 貸付金元利収入	697,483	△190,199	507,284
4 県債		5,313,700	△1,180,000	4,133,700
	1 県債	5,313,700	△1,180,000	4,133,700
歳入合計		8,849,022	△961,140	7,887,882

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		8,849,022 <small>千円</small>	△961,140 <small>千円</small>	7,887,882 <small>千円</small>
	1 土木管理用地取得事業費	697,483	△190,199	507,284
	2 道路橋りよう用地取得事業費	7,496,909	△770,941	6,725,968
歳 出	合 計	8,849,022	△961,140	7,887,882

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			1,007,300 <small>千円</small>
	2 道路橋りょう用地取得事業費		1,007,300
		紀北西道路先行取得 近畿自動車道紀勢線（田辺す さみ間）先行取得	7,300 1,000,000
合		計	1,007,300



第3表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀北西道路先行取得事業	千円 205,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
近畿自動車道紀勢線 (田辺すさみ間)先行 取得事業	5,108,600	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 189,000	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成21年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。  ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
3,944,700	同 上	同 上	同 上





## 平成21年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成21年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,575,219千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,881,791千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 365	千円 118	千円 483
	1 財産運用収入	365	118	483
2 繰入金		71,485,927	1,575,101	73,061,028
	1 一般会計繰入金	67,488,606	1,056,221	68,544,827
	2 特別会計繰入金	3,996,503	518,880	4,515,383
歳入合計		93,306,572	1,575,219	94,881,791

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		93,306,572 <sup>千円</sup>	1,575,219 <sup>千円</sup>	94,881,791 <sup>千円</sup>
	1 公債費	93,306,572	1,575,219	94,881,791
歳出合計		93,306,572	1,575,219	94,881,791



## 平成21年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成21年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	89,575人	88,474人
外来患者	30,173人	30,898人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	245.4人	242.3人
外来患者	124.6人	127.6人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,989,314千円	△7,452千円	1,981,862千円
第1項 医業収益	1,430,007千円	12,874千円	1,442,881千円
第2項 医業外収益	559,307千円	△20,326千円	538,981千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,276,447千円	△7,452千円	2,268,995千円
第1項 医業費用	2,165,194千円	△7,452千円	2,157,742千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	245,286千円	△910千円	244,376千円
第2項 他会計負担金	222,686千円	△910千円	221,776千円
	支	出	
第1款 資本的支出	281,757千円	△910千円	280,847千円
第1項 建設改良費	32,138千円	△910千円	31,228千円

第5条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「188,219千円」を「182,873千円」に改める。



## 平成21年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成21年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	17,100㎡	109,892㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	663,587千円	1,520,218千円	2,183,805千円
第1項 営業収益	489,660千円	1,487,656千円	1,977,316千円
第2項 営業外収益	173,927千円	32,562千円	206,489千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	952,411千円	3,035,476千円	3,987,887千円
第1項 営業費用	750,580千円	3,063,826千円	3,814,406千円
第2項 営業外費用	201,831千円	△28,350千円	173,481千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額740,271千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額638,000千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金416,574千円及び過年度分損益勘定留保資金323,697千円」を「当年度分損益勘定留保資金」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	6,207,710千円	△289,710千円	5,918,000千円
第1項 企業債	4,452,000千円	△34,000千円	4,418,000千円
第2項 交付金	110,000千円	△110,000千円	-千円
第3項 工事負担金	145,710千円	△145,710千円	-千円
	支	出	
第1款 資本的支出	6,947,981千円	△391,981千円	6,556,000千円
第1項 土地造成費	339,981千円	△339,981千円	-千円
第2項 企業債償還金	6,608,000千円	△52,000千円	6,556,000千円

第5条 予算第5条に定めた企業債の追加及び変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第7条に定めた職員給与費「14,751千円」を「15,033千円」に改める。

第7条 予算第9条として次の事項を追加する。

(重要な資産の処分)

重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
1 処分する資産	土 地	御坊第2工業用地	52,000㎡	売 却
	土 地	西浜工業用地	56,242㎡	売 却

別表 企業債の補正

1 追加

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円		%	
西浜地区	484,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他	5.0以内	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
日高港地区	371,000	(2)借入時期 平成21年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行		





2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
元 利 金 債	千円		%	
西 浜 地 区	1,384,000	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他	5.0以内	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
日 高 港 地 区	371,000			
御 坊 地 区	34,000	(2)借入時期 平成21年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行		



和歌山県報

平成二十二年三月二十三日

号外

別冊